

第2次 観音寺市 総合振興計画

後期基本計画
2023－2027

みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市^{まち}
～元気印のかんおんじ～

概要版



この計画は、本市の将来像の実現に向けた今後5年間のまちづくりの方向性を明示し、計画的かつ、持続可能な行政運営の実現や、市民とともにまちづくりを進めるための指針となる計画です。

2027年に目指す将来像

みんなで奏でる “**にぎわい やすらぎ ときめき**” の都市^{ま ち}
～ 元気印のかんおんじ ～

将来像に込めた想い

みんなで 奏でる

市民みんなが協力
してつくるまちの
こと

にぎわい

様々な産業や人が
連携し合うこと
により新たな活力を
生み出すこと

やすらぎ

子どもから高齢者
など様々な人々が
支え合い安心して
暮らせること

ときめき

次世代を担う子ども
や若者が元気に育ち、
まちづくりやまちの
魅力の発信に参加し
ていくこと

元気印の かんおんじ

「ひと」と「まち」の
双方が元気で活気
にあふれる本市の
姿

基本目標

- 将来像の実現に向け7つの基本目標を設定し、その達成に向けた37の基本施策を展開します。
- 基本施策の展開にあたっては、国際社会全体の開発目標であるSDGsを踏まえ、持続可能な観音寺市の実現につなげます。

基本 目標

- 1 活力と魅力ある
産業のまち
- 2 安全・安心で
快適に暮らせるまち
- 3 新たな交流を
生むまち
- 4 豊かな学びと文化を
育むまち
- 5 だれもがいいきと
暮らし続けられるまち
- 6 自然と共生した
美しく快適なまち
- 7 持続可能なまちづくりの
ための体制づくり

SDGs



SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと

持続可能な観音寺市の実現へ

まちづくりプロジェクト

まちづくりプロジェクトとは、将来像を実現するため、「にぎわい」「やすらぎ」「ときめき」の3つをテーマに、37の基本施策を分野横断的に結び付け、今後5年間の計画期間で特に優先的かつ重点的に取り組むプロジェクトのことです。

にぎわいプロジェクト

～「しごと」をつくり、「ひと」が交流するまちへ～



農林水産業や商工業の振興、企業誘致などにより雇用を創出するとともに市街地を整備し、人々が集い交流することで新たな活力を生み出し、“にぎわい”あるまちをつくります。

産業の活性化による地域のにぎわいづくり

- 新たな道の駅の整備をはじめとした商業空間のにぎわいづくり、販売力の強化
- 企業誘致や創業支援、小規模企業の持続化支援等による地域産業の活性化と雇用の創出
- 市内企業の情報発信による就業支援、市内雇用を促進することによる労働力の確保
- 土地改良事業等の農業生産基盤の整備、新規就農者を含めた農林業の後継者育成
- 「観音寺ブランド」認証の拡大、高付加価値化とトップセールス等による販路拡大

人の流れを生みだす都市空間の整備

- 医療系大学の開設に合わせた JR 豊浜駅周辺の整備等、魅力的な市街地の整備
- JR 観音寺駅舎の橋上化、スマートインターチェンジの整備等による交通利便性の向上
- 公共交通ネットワークの充実、市内や周辺地域の回遊性向上による市内全域の活性化

「訪れたい」「住んでみたい」と思える魅力の向上

- 観光基本計画に基づく市民意識の共有化、観光資源の掘り起こしと多面的な活用
- 新たな道の駅をはじめとした観光拠点の整備、多言語化等による案内体制強化
- 近隣市等との広域観光圏の形成、人的ネットワークの活用、シティプロモーション活動の強化
- 空き家の活用や結婚・子育て支援、相談体制の充実による移住、定住促進
- シビックプライドの醸成、市民による発信や SNS 等の活用による本市の知名度向上

やすらぎプロジェクト

～ 豊かな自然環境の中で、支え合い安心して暮らせるまちへ～



豊かな自然環境に抱かれ人々が支え合い、子どもから高齢者まで、だれもが健康で安全に安心して暮らせる“やすらぎ”あるまちをつくります。

地震や災害等に強く安全・安心に暮らせるまちの構築

- ライフライン施設の耐震化、空き家等対策の推進など、安心して暮らせる住環境づくり
- 通学路等の危険箇所におけるカーブミラーや防護柵などの交通安全施設の整備
- 防災訓練の実施や自主防災組織の結成と育成の推進など、市民主体の防災体制づくり
- 高齢者や障がい者などの要配慮者に対する支援体制の強化

みんなで支え合う「地域共生」の仕組みづくり

- 生活課題を抱えるすべての市民を対象に、包括的な相談支援、社会とのつながりづくりなど、多様な主体が連携し支援する重層的支援体制の整備
- 民間医療機関・医師会との連携強化及び医療従事者の確保等による地域医療の充実
- 保健、福祉、医療などの関係機関の連携等による、地域包括ケアシステムの充実

子育てニーズに対応した支援の充実

- 関係機関との連携による、妊娠、出産、育児の各期間における切れ目のない支援
- 保育サービスの充実やファミリー・サポート・センター事業の推進等、地域全体で子育てを支える体制づくり

市民をやさしく包む里山と里海の環境保全

- 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- 公園や緑地の整備と活用促進、市民参加による維持管理の推進
- 緑化推進や節水対策、水の効率的な利用に関する普及啓発
- 市民との連携によるリサイクルの推進、家庭ごみの排出抑制に向けた周知・啓発

ときめきプロジェクト

～ 生涯にわたって、市民みんなが輝き、笑顔あふれるまちへ～



子どもたちが確かな学力と豊かな人間性を育むとともに、だれもが生涯にわたり学び、活躍することができる、“ときめき”のあるまちをつくります。

みんなで創る協働のまち

- 自治会やボランティア団体、NPO等の地域の多様な活動主体の育成・支援
- 市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、お互いを尊重することができる人権啓発活動等の推進
- 地域における協働体制や男女共同参画の推進等、だれもが活躍できるまちづくり
- 広聴・広報活動や市政への参画機会づくりによる、協働のまちづくり

子どもたちの未来を輝かせる「豊かな人間性」の育成

- 幼稚園、保育所の連携強化と認定こども園の運営体制の充実
- 市内すべての学校給食施設を統合した新学校給食センターの整備と、学校給食における地産地消活動等による食育の推進

生涯にわたるスポーツ・文化・芸術を楽しめるまちづくり

- 社会体育施設の計画的な改修、新たなスポーツ施設の整備や適正な維持管理
- 市民会館を中心とした、すぐれた文化芸術に触れる機会の創出
- 文化団体などの育成と活動に対する支援、市民が主体となった文化活動の推進
- 市内の史跡や建造物などの文化財の保存と活用、離島地域も含めた伝統や文化の継承と情報発信

デジタル活用と市民サービスの向上

- デジタルデバイド（情報格差）の解消に向けた、高齢者向けのスマートフォン教室等の実施
- マイナンバーカードの普及促進、各種申請のオンライン化等による利便性の向上

基本目標 1 活力と魅力ある産業のまち

活力と魅力ある産業のまちづくりを行うことで、経済が活性化し、地域に活気やにぎわいが生まれ、生活の基盤となる働く場（雇用）が創出されます。

さらに、こうした地域のにぎわいや働く場は、移住・定住の促進、人と人の交流にもつながります。



基本施策

- 1-1 地域産業を活性化する仕組みづくり
- 1-2 地域資源を活かした農林業の振興
- 1-3 好漁場を活かした水産業の振興
- 1-4 にぎわいと活気を生み出す
商工業の振興



基本目標 2 安全・安心で快適に暮らせるまち

安全・安心で快適に暮らせるまちづくりは、市民一人ひとりの将来の目標や夢の実現に向けた活動を支える基盤になります。

また、人の移動や物流等を促進することで、社会経済活動の活発化にもつながります。



基本施策

- 2-1 調和のとれた土地利用の推進
- 2-2 特色と活力ある市街地の形成
- 2-3 都市と地域をつなぐ
交通ネットワークの整備
- 2-4 安心して暮らせる住環境の整備
- 2-5 生活安全対策の充実
- 2-6 防災・減災対策の充実



基本目標 3 新たな交流を生むまち

新たな交流を生むまちづくりを行うことは、本市の魅力を高め、市外からの人の流れを創出するとともに、市民の本市に対する誇りや愛着度を向上させます。

将来的な移住・定住促進、人口減少抑制につながる事が期待されます。



基本施策

- 3-1 地域コミュニティの活性化
- 3-2 魅力ある観光の振興
- 3-3 移住・定住の促進
- 3-4 シティプロモーションの推進
- 3-5 地域間交流と国際交流の推進



基本目標 4

豊かな学びと文化を育むまち

豊かな学びと文化を育むまちづくりは、本市の次代を担う子どもたちの学力や体力の向上だけでなく、社会に出て自立し、将来の夢を実現するための力を養います。

また、生涯にわたって、文化や芸術、スポーツといった活動に取り組める環境は、市民一人ひとりの豊かで実りある人生につながります。



基本 施策

- 4-1 豊かな人間性を育む教育の推進
- 4-2 青少年の健全育成活動の推進
- 4-3 生涯学習体制と学習機会の充実
- 4-4 生涯スポーツの推進
- 4-5 歴史、文化、芸術の継承と創造
- 4-6 人権教育と人権啓発活動の推進



基本目標 5

だれもがいきいきと暮らし続けられるまち

だれもがいきいきと暮らし続けられるまちづくりを行うことで、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

さらに、地域の中でそれぞれがつながりや役割を持ち、活躍できる社会の実現が期待されます。



基本 施策

- 5-1 とともに支え合う地域福祉社会の形成
- 5-2 市民が健やかに暮らせる環境づくり
- 5-3 子育て支援と児童福祉の充実
- 5-4 高齢者が健康で活躍できる環境の整備
- 5-5 障がい者が安心して暮らせるまちづくり
- 5-6 社会保障の充実



基本目標 6

自然と共生した美しく快適なまち

自然と共生した美しく快適なまちづくりを行うことで、本市にとってかけがえのない豊かな自然環境が保全され、これを活用した潤いのある生活空間が形成されます。

こうした自然の豊かさは、本市の産業振興や文化・芸術の振興、また移住・定住促進にもつながります。



基本 施策

- 6-1 環境保全活動の推進と美しい景観の形成
- 6-2 公園、緑地、水辺の整備
- 6-3 上下水道の整備
- 6-4 ごみ処理体制とし尿処理体制の充実
- 6-5 墓地と斎場の整備
- 6-6 山村地域と離島地域の振興



基本目標 7 持続可能なまちづくりのための体制づくり

持続可能なまちづくりのための体制づくりを進めることで、市民と行政をはじめ、本市のまちづくりに関わる多様なすべての人々のつながりが強固になり、協働が促進されます。

また、健全な行財政基盤の確立への取組は、持続可能なまちづくりの実現につながります。



基本 施策

- 7-1 市民みんなで進める
協働のまちづくり
- 7-2 情報通信網の整備と活用
- 7-3 広聴・広報活動の推進
- 7-4 適正で効果的な行財政の運営



将来像の実現に向けて

計画の策定にあたっては、各種アンケート調査をはじめ、市民の皆様に様々な形で参加・協力いただき、まさにみんなで力を合わせてつくった計画になりました。



一方で、計画はつくることよりも、その計画を実現していくことが重要です。

将来像「みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市 ～元気印のかんおんじ～」の実現に向けて、これからもみんなで力を合わせて、観音寺市のまちづくりを進めていきましょう。

第2次観音寺市総合振興計画 後期基本計画（概要版）

発行日 令和5年3月
発行 観音寺市
〒768-8601 香川県観音寺市坂本町一丁目1番1号
TEL (0875) 23-3917

